

下田 インフォメーション

マイナンバーカード
交付のための
窓口延長を行います

市役所の開庁時間（8時30分～17時15分）に、仕事や学業等によりマイナンバーカードの受取ができない方のため8月第2週及び第4週の一部日程でマイナンバー交付窓口時間の延長を行います。

窓口延長日及び時間
8月10日（火）～14日（土）
8月23日（月）～28日（土）
月曜～金曜 19時30分まで
※8月14日（土）、28日（土）9時～12時まで

持ち物

・郵送された個人番号カード
・交付通知書（ハガキ）
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類（免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点お持ちください。）

※（例）健康保険証と介護

8月の納税

納期は8月31日（火）

市県民税 2期
国民健康保険税 4期
介護保険料 2期
後期高齢者医療保険料 1期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

保険証・年金手帳（通知カードは本人確認書類には含まれません。）
交付予約専用ダイヤル
☎21551

窓口の場所

市役所西館1階
市民保健課市民係（窓口②）

★ご注意

延長時間中は、マイナンバーカード交付のみの対応となります。それ以外の業務（マイナンバーカード申請・住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバ申請等）は対応していません。

※受取は、申請者ご本人がお越しください。15歳未満の方、被成年後見人の場合は、申請者本人とともに法定代理人が同行してください。原則代理人の受取はできません。

問合せ先
市民保健課市民係
（窓口②） ☎22215

国税・後期保険料の 軽減措置について

今年度から左記のとおり均等割額と平等割額の判定所得基準が改定されました。

世帯主及び全ての被保険者の総所得金額等の合計	軽減割合
43万円+（給与所得者等の数×-1）×10万円以下のとき	7割
（43万円+（給与所得者等の数×-1）×10万円+28.5万円×世帯の被保険者数）以下のとき	5割
（43万円+（給与所得者等の数×-1）×10万円+52万円×世帯の被保険者数）以下のとき	2割

均等割額の軽減判定時には保険料（料）がかかる年の1月1日現在で65歳以上の方の公的年金等にかかる所得を、さらに15万円控除します。

※一定の給与所得（給与収入55万円超）と公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額60万円超

（65歳未満）又は110万円超（65歳以上）（★）
★公的年金等に係る特別控除（15万円）後は110万円を12.5万円となるよう読み替えます。なお、給与に専従者控除のみなし給与や青色事業専従者給与は含まれません。

問合せ先
市民保健課国保年金係
（窓口③） ☎3922

歯科衛生士による訪問 お口の健康チェック



「義歯が合っているか分からない」等、いつまでもおしく食べるためのお口のケア方法について、歯科衛生士が専門的知識で対応します。

対象の方
自力で外出が困難な市民の方

申込期間
令和4年3月31日まで
※訪問日は、利用者と相談の上決定し、原則1回の訪問です。

費用 無料
申込・問合せ先
市民保健課健康づくり係
（窓口⑤） ☎2217

地籍調査実施の お知らせ

平成29年度から、市では、地籍調査事業に着手し、昨年度は一丁目の一部地区において、地籍調査を行うための基準点を設置し、筆地調査（所有者や委任された方の立会いによる境界、地目などを確認する調査）を実施しました。

その成果をとりまとめたため、閲覧（地籍調査結果を土地所有者の方に確認していただくこと）を行います。9月頃に20日間程度の期間を予定しており、詳細が決まり次第、対象の方には通知文を送付します。

今年度は新たな調査区域として一丁目・二丁目・四丁目・西本郷一丁目・敷根の各一部地区の地籍調査を開始します。秋頃から、調査に該当する方を対象に通知を送付する予定です。

地籍調査事業実施期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

問合せ先
建設課土木管理係
☎22219

都市計画公聴会を開催します

都市計画の案を作成する際に、広く皆さまの意見を聴くため「都市計画公聴会」を開催します。

日時
8月27日（金）13時30分～

場所

下田総合庁舎2階第3会議室

都市計画原案の概要

下田都市計画道路の変更（1.6・1号 伊豆縦貫自動車道の変更）

公述を希望する方

公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書（県都市計画課ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、8月20日（金）17時15分まで（必着）に直接又は郵送で、県都市計画課まで提出してください。

※公述の申出が無い場合、公聴会は中止となります。開催の有無は、8月23日（月）以降に県都市計画課までお問い合わせください。

都市計画原案の閲覧

閲覧場所

県都市計画課及び市建設課

閲覧期間

8月13日（金）～8月20日（金）8時30分～17時15分
※県都市計画課ホームページでも閲覧できます。

問合せ先

県都市計画課
☎05412213062
建設課伊豆縦貫道係
☎22219

東京電力パワーグリッド からのお知らせ

東京電力パワーグリッドでは、安全・確実に安定した電気をお届けできるよう、設備の点検・改修を実施しています。しかし、災害や設備事故等により停電が発生し、長時間ご不便をおかけしてしまう場合もあります。

停電情報については、東京電力パワーグリッドのホームページ又は公式スマートフォンアプリ「TEPCO速報」にて、停電地域や復旧時間の見込みなどをお知らせします。

また、コミュニケーションアプリ「LINE」において、「東京電力パワーグリッドセンター」の公式アカウントを開設しており、停電状況の確認に加え、電線の

断線や電線への樹木接触等についてお問い合わせいただけます。なお、切れて垂れ下がっている電線には、絶対に触らないでください。

問合せ先

東京電力パワーグリッド
リッドコンタクトセンター
☎012019951007
☎031637519803
（無料）
（有料）

一般曹候補生・ 航空学生募集

一般曹候補生は自衛隊の約71種類からなるいづれかの仕事につき、それぞれに応じた国家免許取得のチャンスがあります。

航空学生は海上・航空自衛隊のパイロットを養成するコースで、事業用操縦士の国家資格が取得可能です。

応募資格

採用予定月の1日時点で一般曹候補生は18歳から33歳未満の方、令和4年4月1日時点で航空学生は海上自衛隊が18歳から23歳まで、航空自衛隊が18歳から21歳までの高校卒業又は卒業見込みの方
受付期限
9月6日（月）まで

社会生活基本調査の お知らせ

10月20日を調査期日として社会生活基本調査を実施します。本調査は、男女共同参画、少子高齢化対策等の政策を検討する上での基礎資料として活用されます。

対象地域には事前準備のため、9月上旬に調査員が訪問し、世帯主の氏名や住所を確認しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

問合せ先

県統計調査課消費班
☎05412212236

車上ねらい・置引きに注意!! 夏場は特にご用心

夏場は無施錠の車を狙った車上ねらいや海水浴場などでの置引きが増加する傾向にありますのでご注意ください。

被害にあわないための対策

- ・わずかな時間でも車を止めれば必ずカギかけ（窓も忘れない）
- ・車内にバッグや貴重品を置きたばなしにしない
- ・自宅では車両カバーやセンサーライトを活用する
- ・貴重品は必ず身に付け手荷物から目を離さない
- ・静岡県警ツイッター
- ・犯罪発生情報をリアルタイムで配信しています。

問合せ先

下田警察署管内防犯協会
☎2766

危険物取扱者試験を 実施します

試験日
11月14日（日）

種類

甲種、乙種全類、丙種

申請期間（電子申請）
8月27日（金）～9月6日（月）

申請期間（書面申請）
8月30日（月）～9月9日（木）

試験地

下田市ほか県内5会場

問合せ先

下田消防本部予防課
☎1849